

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱

令和元年5月31日

大磯町告示第71号

(趣旨)

第1条 この要綱は、遊休荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用をする者又は団体(以下「農業者等」という。)に対し、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて、大磯町補助金等交付規則(昭和33年大磯町規則第7号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象)

第2条 補助金の交付の対象となる農業者等は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 補助金の交付申請と同年度に作付けまで行うものであること。
- (2) 住民税を滞納していないこと。
- (3) 生活費の確保を目的とした国及び神奈川県以外の事業による給付を受けていないこと。
- (4) 暴力団員でないこと。

2 補助の対象となる農地は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 農業振興地域内の農地であること。
- (2) 農業者等が新たに法に沿った買入又は借入を行う農地であること。
- (3) 面積が1アール以上の農地を復元すること。
- (4) おおむね3年以上作付けされていない農地であること。
- (5) 復元後、作付けし3年以上継続して作付けすること。

(補助金の額)

第3条 補助金の額は、当該年度の予算の範囲内において次に掲げるとおりとする。ただし、復元する農地面積に0.1アール未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨て、補助額に1,000円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨てる。

区分	補助額	限度額
町内在住の町認定農業者	復元する農地面積1アールあたり6,000円	60,000円
町内在住のその他の農業者	復元する農地面積1アールあたり5,000円	50,000円
町外在住の町認定農業者	復元する農地面積1アールあたり3,000円	30,000円
町外在住のその他の農業者	復元する農地面積1アールあたり2,500円	25,000円

2 一会計年度内において、一つの農業者等が補助を受けることができる回数は1回とする。

(補助金の交付申請)

第4条 規則第3条第1項の規定による交付申請は、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付申請書(第1号様式)によるものとする。

2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 申請農地の位置図
- (2) 申請農地の写真
- (3) 買入又は借入した農地面積を証明できる書類
- (4) 直近の住民税の滞納がないことを証明する書類
- (5) 誓約書兼同意書(第2号様式)

(補助金の交付決定)

第5条 町長は、規則第4条第1項の規定により交付又は不交付の決定をしたときは、規則第5条の規定により、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付(不交付)決定通知書(第3号様式)により申請者に通知するものとする。

2 町長は、前項の決定を行うにあたり、第2条第2項第4号及び第5号の内容について相違がないか農業委員会に確認を行うものとする。

(補助事業の変更等)

第6条 補助事業者は、補助事業の内容に変更が生じたときは、速やかに大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金変更承認申請書(第4号様式)を町長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、当該提出を省略することができる。

2 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、結果を大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金変更承認(不承認)通知書(第5号様式)により、補助事業者へ通知するものとする。

3 補助事業者は、補助事業を中止しようとするときは、速やかに大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金中止承認申請書(第6号様式)を町長に提出しなければならない。

4 町長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、結果を大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金中止承認(不承認)通知書(第7号様式)により、補助事業者へ通知するものとする。

(実績報告)

第7条 規則第9条の規定による実績報告は、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金実績報告書(第8号様式)により、補助事業の完了の日から起算して1月を経過した日又は当該年度の末日のいずれか早い日までに行わなければならない。

2 前項の報告書には、次に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 農地の所有権や利用権がわかる書類
- (2) 整備前、整備中、整備後の写真
- (3) 補助事業収支決算書
- (4) 経費の支払を証する書類
- (5) その他町長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第8条 町長は、規則第10条の規定により交付すべき額を確定したときは、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金確定通知書（第9号様式）により補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第9条 規則第11条の交付の請求は、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付請求書（第10号様式）によるものとする。

(補助金の交付決定の取消し及び返還)

第10条 町長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当したときは、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付決定取消通知書（第11号様式）により補助金の交付決定を取り消し、交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。ただし、町長がやむを得ないと認めた場合は、この限りではない。

- (1) 偽りその他不正の手段により交付決定及び補助金の交付を受けたとき。
- (2) 正当な理由なく3年未満で作付けをやめたとき。
- (3) その他この要綱に違反する事実があったとき。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則（令和3年2月4日大磯町告示第5号）

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付申請書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

氏 名 ⑩

電話番号

〔 法人等にあつては、その名称・代表者氏名及び
主たる事務所の所在地を記入してください。 〕

年度において事業を実施したいので、次のとおり大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金の交付を申請します。

1 交付申請額 _____ 円

2 添付書類

- (1) 申請農地の位置図
- (2) 申請農地の写真
- (3) 買入又は借入した農地面積を証明できる書類
- (4) 直近の住民税の滞納がないことを証明する書類
- (5) 誓約書兼同意書（第2号様式）

第2号様式（第4条関係）

年 月 日

誓約書兼同意書

大磯町長 殿

住 所

氏 名 ⑩

電話番号

〔 法人等にあつては、その名称・代表者氏名及び
主たる事務所の所在地を記入してください。 〕

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金の交付申請にあたり、次のとおり誓約し、同意します。

1 誓約事項

- (1) 補助金を受ける対象の農地を復元後、3年以上継続して作付けします。
- (2) 上記に違反又は事実と相違することがあったときは、大磯町の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。

2 同意事項

補助金の交付を受けるに当たって、次の事項及び内容について調査することに同意します。

- (1) 町税の滞納状況
- (2) 生活費の確保を目的とした国及び神奈川県以外の事業による給付状況
- (3) 第2条第5項の該当について確認するための神奈川県警察本部への照会
- (4) その他町長が必要と認めるもの

第3号様式（第5条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付（不交付）決定通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで申請のあった大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金の交付について、次のとおり決定したので通知します。

交付する

(1) 交付決定額 _____ 円

(2) 交付条件 この補助金は、大磯町補助金等交付規則及び大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付要綱に規定する事項を条件として交付する。

交付しない

交付しない理由 _____

第4号様式（第6条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金変更承認申請書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

氏 名 ⑩

電話番号

〔 法人等にあつては、その名称・代表者氏名及び
主たる事務所の所在地を記入してください。 〕

年 月 日付け 第 号で交付決定のあつた大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金に係る補助事業を次のとおり変更したいので、承認を受けたく申請します。

1 変更承認の対象（具体的に記述すること。）

変更後	変更前

2 変更の理由

第5号様式（第6条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金変更承認（不承認）通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで申請のあった大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金に係る補助事業の変更の承認について、次のとおり決定したので通知します。

承認する

(1) 既交付決定額 _____ 円

(2) 変更承認の対象 変更承認の対象は、大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金変更承認申請書に記載のとおりとする。

(3) 変更後交付決定額 _____ 円

承認しない

承認しない理由 _____

第6号様式（第6条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金中止承認申請書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

氏 名 ⑩

電話番号

〔 法人等にあつては、その名称・代表者氏名及び
主たる事務所の所在地を記入してください。 〕

年 月 日付け 第 号で交付決定のあつた大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金に係る補助事業を次のとおり中止したいので、承認を受けたく申請します。

中止の理由（具体的に記載すること。）

第7号様式（第6条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金中止承認（不承認）通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長

印

年 月 日付けで申請のあった大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金に係る補助事業の中止の承認について、次のとおり決定したので通知します。

承認する

承認しない

承認しない理由

第8号様式（第7条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金実績報告書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

氏 名 ㊞

電話番号

〔 法人等にあつては、その名称・代表者氏名及び
主たる事務所の所在地を記入してください。 〕

年 月 日付け 第 号で交付決定のあつた大磯町遊休
荒廃農地対策事業補助金に係る補助事業の実績について、次のとおり報告しま
す。

1 事業実施期間 _____ 年 月 日から _____ 年 月 日

2 復元農地面積 _____ a

3 添付資料

- (1) 農地の所有権や利用権がわかる書類
- (2) 整備前、整備中、整備後の写真
- (3) 補助事業収支決算書
- (4) 買入又は借入した農地面積を証明できる書類
- (5) その他町長が必要と認める書類

第9号様式（第8条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金確定通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付けで報告のあった大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金に係る補助事業の実績に基づき、次のとおり大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金の額を確定したので通知します。

交付確定額 _____ 円

第 10 号様式（第 9 条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付請求書

年 月 日

大磯町長 殿

住 所

氏 名 ㊞

電話番号

〔 法人等にあつては、その名称・代表者氏名及び
主たる事務所の所在地を記入してください。 〕

年 月 日付け 第 号で確定のあつた大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金について、次のとおり交付を請求します。

1 交付請求額 _____ 円

2 補助金振込先

金融機関名		預（貯）金種目
金 庫 銀 行 農 協	店 所	1 普通
		2 当座
		3 その他（ ）
口座番号	口座名義	
	ふりがな	
	【口座名義は、通帳等を確認して正確に記載してください。】	

第 11 号様式（第 10 条関係）

大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金交付決定取消通知書

第 号
年 月 日

様

大磯町長 印

年 月 日付け 第 号で交付決定した大磯町遊休荒廃農地対策事業補助金について、次のとおり取消しが決定したので通知します。

全部取消

(1) 取消しの理由 _____

(2) 既交付額 _____ 円

(3) 返還額 _____ 円

(4) 返還期日 _____ 年 月 日まで

一部取消

(1) 取消しの理由 _____

(2) 既交付額 _____ 円

(3) 返還額 _____ 円

(4) 返還期日 _____ 年 月 日まで